

第17回 宮城県地域年金事業運営調整会議
議事概要

令和4年7月14日（木）
仙台サンプラザ 宮城野



仙台東年金事務所（宮城県代表年金事務所）

1. 日本年金機構仙台東年金事務所長 高橋より挨拶

ただいまご紹介いただきました日本年金機構仙台東県代表年金事務所長の高橋でございます。県内 6 年金事務所を代表しまして挨拶をさせていただきます。

本日はありがとうございます。地域年金事業運営調整会議にご出席いただき、感謝申し上げます。また委員の皆様におかれましては、日頃より年金制度へのご理解と年金機構の事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

日本年金機構の地域年金展開事業は、平成 24 年度から実施しておりますが、当時実施するにあたり、当機構の理事長から実施の趣旨が示されてございます。

少しここで、ご紹介させていただきます。公的年金制度は、「世代と世代の支えあい」と言われるように、広く世代、年齢、地域、職域を越えた社会連帯の下に成立しており、これはいかなる制度設計の下でも普遍的なものである。

これまでこのような観点から長年にわたる地方組織、現場の地道な取り組みの積み重ねの中で、地域、教育、企業の中での年金制度を周知、理解、支援のネットワークを構築してきたところです。

しかしながら、日本年金機構の設立以降、こうしたネットワークの基盤は弱体化しており、我が国の公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって事業の再生、再構築が喫緊の課題であると認識している。このような認識に基づき、「様々な制約がある中で現状を少しずつでも改善し年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結びつけるため、それぞれの地域に根ざした地域における年金運営の展開に関する事業を実施することとする」と、このように示されました。

日本年金機構が発足して今年で 13 年となります。地域年金展開事業が行われて 11 年となるわけでございます。地域年金展開事業につきましては、世代、年齢、地域、職域を越えた社会連帯を構築し、地域、教育、企業において公的年金制度に対する信頼や理解の醸成を目的とすることは、先ほどお話ししたとおりでございますが、この事業を推進する際には有識者や関係機関・団体の民間委員の方から構成される「地域年金事業運営調整会議」を設置し、地域に密着した公的年金制度の周知や納付率向上対策等について意見を交わし、事業の推進につなげることでございます。

宮城県地域年金事業運営調整会議は、この趣旨を踏まえ、各委員の皆さまよりご意見をいただきながら、地域住民・学生や生徒・会社に勤める方などへの取組みを生かしていくものでございます。

この後、令和 3 年度の活動報告や令和 4 年度 of 取組方針の詳細説明がござ

いますので、どうか委員の皆様には忌憚のないご意見やご提案をご発言いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度より新たに委員となられた方もおりますので、簡単に日本年金機構の事業状況と地域年金事業について、ご説明させていただきます。本日配布いたしました「宮城県代表年金事務所長あいさつ資料」を見ながらお聞きいただければと思います。

宮城県内の令和3年度の年金受給者数は約81万5千人と、県人口約226万人の36%となります。受給額は8,305億円でございます。これは宮城県3年度の当初予算が約1兆122億円であることと比較しますと、それに近いもので、宮城県内においては重要な社会インフラの位置を占め、無くてはならないものとなっていることがわかると思います。

また、年金から特別徴収により関係機関の負担軽減を図るとともに、受給者の皆様におかれましては、あらためて「納める」という手間を省くことになっております。

介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料、住民税が年金から特別徴収されており、宮城県においては、総件数で約630万件、金額で約650億円の特別徴収が行われております。

日本国は、世界にも例の少ない、皆保険、皆年金を実現している国です。

また、資料に戻りますが、ここで注目いただきたいのは、国民年金制度への未加入者9万人と未納者125万人でございます。合計134万人、公的年金加入者全体の2%程度ではございますが、この方々を少しでも少なくするために日本年金機構は年金制度を正しく理解していただくための周知や年金セミナー・年金制度説明などを活用した取組を行う必要があるというものでございます。

少し長くなりましたが、最後にここ数年、当機構開催の会議などでは新型コロナウイルス感染症の影響で対面開催が困難でございました。今年度の地域年金展開事業の開催につきましては、Web会議の活用と合わせガイドラインに基づき感染防止対策を徹底したうえで、対面開催も行っていくということとしております。

本日の会議開催にあたりましてガイドラインに基づき、コロナ対策をしっかりとったうえで、このような対面での開催とさせていただきました。対面での会議により、各委員の考え方、お気持ちの「熱」をしっかりと感じとらせていただき、これからの事業に生かして参りたいと考えております。

以上会議に先立ちまして、開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 日本年金機構本部相談・サービス部長 渡辺より挨拶

いつも大変お世話になっております。日本年金機構本部相談サービス推進部の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、日頃、公的年金事業の運営にご理解・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

令和4年度は「コロナ過の克服」、「新しい時代への貢献」を当機構の組織目標に掲げまして、複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金を正しく確実にお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与するという当機構の使命をより強く認識し、引き続き組織一丸となりまして、取り組んでいるところでございます。

「年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、老若男女問わず地域の皆様に年金制度の知識や情報を適時、的確にお伝えする」いわゆる地域年金展開事業は、私共日本年金機構にとってはとても重要であり、毎年バージョンアップしていかなければならない取り組みでございます。

若年者層向けには教育機関のご協力のもと、年金セミナーの実施による制度周知がでございます。令和3年度は全国で約19万人の学生生徒の皆様に受講いただいております。教育機関におけます対面開催に加え、あらたに昨年、こちらの方でも話題になっておりましたWeb会議サービスを利用した非対面型による実施なども取り入れまして、コロナ過での制度周知に取り組みしました。今後もWeb会議サービスを利用した非対面型による実施の推進を図り教育機関の皆様のニーズにお答えしたセミナーの実施に向けて、積極的にアプローチを行い拡充に努めて参りたいと考えております。

また、教育機関だけではなく、事業所の従業員の皆様を対象に制度説明会も積極的に実施しております。年金制度全般をはじめまして、入社後の一連の手続きや保険料の徴収、ねんきんネットでも一連の加入記録の確認、退職前の方々向けの手続きや年金見込み額また、電子申請についてなど年齢やニーズに応じ、説明会も多種多様でございます。

また、地域に根ざした年金委員の皆様の協力をより一層得ることも重要だと考えております。昨年度は文書や電話による重点的な推薦要請活動により、全国で主に各市町村地域単位で活動をいただく地域型年金委員が約1,300人、主に事業所単位で活動いただく職域型年金委員は約7,300人、それぞれ新規で大幅に委嘱を拡大しその活動基盤の裾野を拡充いたしました。

今後は委嘱拡大に加え、定期連絡会による情報共有やオンライン実施も含めた制度の研修を充実させるとともに、機構本部といたしましては機構ホームページのより一層の充実や新たに導入予定のメールマガジン等も活用し、年金委員の皆様の活動に必要な情報をより分かりやすく提供して参る所

存でございます。

この会議は前年度を振り返り地域の皆様とより一層連携し、今年度の事業を前進させるための大事な会議でございます。今後とも、ここにお集りの関係機関や委員の皆様方と連携を密にし、広く年金制度の周知の促進に努めて参りたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本日のこの会議は忌憚のないご意見やご提案により、活発な有意義な意見交換の場になることを祈念いたしまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

—令和 3 年度宮城県地域年金展開事業実施結果について安田所長より説明

【宮城県年金協会 大山委員】

16 ページ 「年金委員活動支援事業（1）事業の取組状況の①年金委員への研修会、意見交換会」の中で、「また、令和 3 年度下期より・・・地域年金委員相互間の情報共有を図ります。」とありますが、「地域年金委員」と「地域型年金委員」との違いはありますか。

また、地域型年金委員連絡会を「各都道府県に設置した」とありますが、今現在、わかる範囲でけっこうですがどのくらい都道府県が設置したか教えていただきたいのですが。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

- 1 点目は同じでございます。「地域型年金委員」に訂正させていただきます。
- 2 点目の地域型年金委員連絡会は基本的に全県設置ができております。

—令和 4 年度宮城県地域年金展開事業計画及び取組経過について花田所長より説明

—年金セミナー用動画視聴

3. 地域連携・相談事業についての意見

【宮城県商工会連合会 稲妻委員】

- 4 ページ 「2 地域連携事業・地域相談事業」①自治体との連携の中の「出

出張年金相談の実施に向けた検討」とあります。

よく行政で「出前講座」をやっておりますが、「出前講座」は直接話を聞いて、疑問はその場でぶつけて聞ける内容になっているのですが、出張年金相談のイメージはどのようなものなのか、検討のイメージがあれば聞かせていただきたいです。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

出張年金相談のイメージは、少し離れた地域に日本年金機構の職員が赴いて、お客様からの年金相談を受け付けるといったイメージです。宮城県の場合は石巻年金事務所でその活動をしておりまして、常設型の出張相談所が気仙沼にあり、その出張相談所をご利用していただくようにしております。また、南三陸町に石巻年金事務所の職員が赴いて、臨時的に相談窓口を設置し対応しているところです。

【宮城県社会保険労務士会 佐藤委員】

出張相談については、社会保険労務士会においても仙台駅前の「アエル」において個別の無料相談会を行っています。

何年か前からは仙台東年金事務所さんをお願いして、年金相談用の機械をご持参いただき、年金の見込み額や年金の裁定請求書の受付をできる体制をとっていただいておりますので、資料には計上がありませんでしたが、入れていただいてもよかったのかと思います。

他の団体でもそういった相談会があるときに、年金事務所で一緒に出向くことがありますか。実施しているのであればどのような内容なのか報告にいられていただきたいと思います。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

事業としてご協力させていただいておりますので、社労士会様と実施したものについては、次年度は計上するよう検討していきたいと思います。これ以外の団体との年金相談にかかる事例は今のところありませんので、社労士会様だけとなっております。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

年金相談に関する質問をさせていただきます。年金相談の内訳ですが、地域ごとに多い地域があったり、出張で行っている石巻さんがあったりするわけですが、この相談の内訳は事業所、受給者、被保険者等どのようになっていますか。またどのような質問が多くなっていますか。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

「年金相談」のくくりの中でおこなっている相談につきましては、多くは年金をご請求される方の相談を指しております。年金を請求する年齢に達した方には、日本年金機構よりターンアラウンドの文書をご送付させていただき、その文書をもらった方が年金の予約制度を利用して相談していただくケースが多くなっております。

それ以外にも「ご遺族が亡くなられた」、「受給者が亡くなられた」、「口座の番号を変更したい」などのお客様もいらっしゃいます。

また、障害年金のご相談もありますが、多くは「年金を受給される」ため、「見込みの額を知りたい」とか「手続きをする」もしくは「口座を変更したい」もしくは「受給者がお亡くなりになられた」という相談が多くあります。

それ以外にも国民年金のご相談もありますが、割合からするとほぼほぼ年金のご請求に関するご相談が多いということでもあります。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

ありがとうございました。私も学生時代、国民年金を猶予していただきましたが、免除はどう手続きするのだろうか、相談はどこにするのだろうか、結構迷ったりしました。書類を出して認められなかったこともあり、その後はどうしたらよいか分からない状態でした。

相談窓口があるのだと今回初めて知ったところもあるので、「支える」という意味では払っていただく方向けのところ、どういう相談体制を作るかという視点は大切だと思いますので、引き続き相談の取り組みは若年層に向けてどういう動きができるかについて、少し力を入れたらいいのかなと思います。

【宮城県町村会（大河原町健康推進課長補佐） 菊地委員】

4 ページ ①自治体との連携の中に「自治体の広報誌を活用した年金制度の周知」とありますが、町民にとりましては一番身近なものが町の広報誌というところがあります。

役場の近くに大河原年金事務所がありまして、いろいろな相談等につきましては連携をとりながら事業をさせていただいております。

町民がいろいろな相談をする際は、一番身近なところが役場というところがあるので、役場から発する広報誌などは一番身近な情報ツールとなると思いますので、これからもいろいろな情報の発信については、広報誌を利用して情報の提供を継続して数多く、情報発信していきたいと思います。

【宮城県社会保険労務士会 佐藤委員】

社会保険労務士として、職業柄年金制度の情報には敏感です。今年度については、今年の 4 月から年金に関する制度改正がかなり沢山ありまして、そのあたりにつきまして現場の皆さんにどれくらい周知がいきわたっているかについてはどうなのでしょう。

今年の 10 月にも社会保険短時間労働者の適用拡大が被保険者 101 人以上の事業所に拡大される大きな改正が行われます。そのあたりに関して、日本年金機構の本部では大分周知は行われており、厚生労働省でも適用拡大専用ホームページを作られたりと、広報などを大分行われているようです。地域としてどれくらい取り組んでいかれるのかを気にしています。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

大河原町のご意見、大変ありがとうございます。引き続き協力連携をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

社労士会様の意見ですが、市区町村の方にも情報連携はさせていただいているところがございます。詳しいお話は省かせていただきますが、制度につきましては別の形で文書として市町村の方にお問い合わせするケースもございます。

また、資料にも記載してありますが自治体向け広報誌の「かけはし」というものもございますので、こういうものを活用させていただき情報連携をしているところがございます。

また、年金事務所と各市区町村との連携につきましても密にさせていただきますして、ケースによっては「文書を発送する」という時がございます。お客様に対して、文書を発送する文面につきましてもできるだけ市町村と連携をとっていくようにしております。

お客様はやはり市区町村の窓口に問い合わせをすることがけっこう多くございますが、機構の方で送った文書が市町村の方で「わからない」ケースが多々ありましたので、そのようなケースも連携をとらせていただいて進めさせていただいております。

今年の 10 月の適用拡大の事業でございますが、宮城県としてみれば、今行っているのは対象となる事業所様に直接アプローチであるとか、職域型年金委員の方々に対するセミナーであったり、研修であったりを、長い時間は取れませんが繰り返しやっていくところがございます。

今後 10 月の適用拡大にかかる制度広報につきまして、もっともっとやっていかなければならないと考えております。今、現状はそのような状況でございます。

【宮城県市長会 佐藤委員】

古川年金事務所様にはお世話になっており、御礼申し上げます。

大河原町さんのおっしゃたようなところになってきますけれども、大崎市としても広報誌を中心に、いろいろと市民の皆さんにPRさせていただいているところでございます。

ホームページもございますので、そういったところでのご相談いただければ活用できますし、今後は年金ということだけでなく、当市としてもSNSを使った発信をどのようにしていくかというところに視点を置いている部分もありますので、新たに「Facebook」、「Twitter」のようなものを使った展開をしているところでございます。

【東北学院大学 熊沢委員長】

SNSの活用はいろいろなところで出てきますが、年金機構ではSNSの活用はいかがでしょうか。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

厚生労働省と連携しながらではありますが「YouTube」は活用しております。SNSにつきましてはまだまだ十分ではありませんが活用も進めております。

【厚生労働省東北厚生局 宮澤委員】

制度周知あるいは法律改正の周知の話がありましたが、まず、周知のルートでございしますが年金機構側からのルートの他に、われわれも市町村に対しての周知のルートを持っています。

年金機構とは別に厚生労働省の方から東北厚生局を通じて、各市町村あてに事務連絡等を行うルートを持っていまして、このルートにより周知させていただいております。

これらとは別に、さきほど高橋所長がおっしゃたように、年金委員の活用、「職域型年金委員」、「地域型年金委員」の活用が重要になってくるのではないかと考えております。

SNSの活用ですが、これについては厚生局で昨年度からYouTubeの活用に取り組んでおりまして、市町村向けではありますが、年金管理課では市町村向けのYouTubeの動画作成を行っております。

これを今後もっと発展させ、たとえば学生納付特例であるとかそういったものをYouTubeでもって発信していきたいという計画を立てているところでございます。

【宮城県年金協会 大山委員】

今、行政の側からの地域でのいろいろな問題点という話をいただいております、実は年金協会は現在 1 万人くらいの会員がおりまして、7 つの支部を持っています。そこに支部役員や地域型年金委員がおります。その方々は町内会単位でおりまして、町内会の役員等の方が年金協会の役員をしていることが多いです。

その中で機構からいただく資料とか地域型年金委員研修会に参加した時の情報とかを、町内会の活動の中で必要なときに、資料を会員に提供する活動をさせていただいております。町内会ですので高齢者だけではなく、若い方、主婦の方々もおりまして、そのような中で話す際に若い世代と高齢者に溝があり大変だと思っております。

高橋所長、厚生局の方から話がありましたが、時代的のニーズとしてはどうしてもデジタル化社会に向かっています。そこから得られる情報は自分から進んで取り組めば得られることですが、高齢者はそこにたどり着けない実態があり、年金協会が年金制度の話をするのは非常に難しい状況となっています。

アナログの世界が現存しているのだとの認識です。年金制度改正などを我々の知識や得た情報の中で会員や、会員の友達に向けて発信する際、反応は大きく 2 つに分かれます。「なんだかわからないんだけど不安」、「メディアを通して情報が一度は頭に入るが、日が経つと忘れている」。このような人達に対して、繰り返し情報を提供することが「大切なんだな」と感じております。

協会が発行している年 4 回の会報については、繰り返し、繰り返し年金制度の改正や問題点あるいは相談する際の手順を発信しています。

知っていただければならないのはデジタル化社会の中で、なかなかアナログから抜けきれない世代をどう落ちこぼれないようにしていくかを、常に目配りをしないといけないことを感じていただくことが必要です。

【東北学院大学 熊沢委員長】

「アナログの情報を見ない世代」と「アナログの情報しか見ない世代」とがいるということです。皆さんもいろいろな立場から年金にアプローチされて、地域の連携等にご協力いただいていることをあらためて感じました。

【全国健康保険協会宮城支部 藤代委員】

4 ページの「2 地域連携事業・地域相談事業」②全国健康保険協会宮城支部

との連携にも記載されておりますが、機構さんとは教育機関向けの年金セミナーの共同開催や、昨年度から始まりました新適事業所への説明会にも参加させていただきました。リモートで毎月開催させていただいております。それから表彰式も共同開催させていただきました。

さきほどの大山委員の逆の話になりますが、以前は年金委員、健康保険委員に対して宮城県内各地に出向いて研修会を開催しておりましたが、コロナの関係でなかなか出向いて行うことは難しい状況でありました。

その対策として令和3年2月にYouTubeを使って、これまで何度も各地でやっていた研修会を1回で行うようにしましたが、そのアンケートを見ますとこれまでは事業所から開催日に1人のみが研修を受けていたため、そこを逃すとなかなか聴けない状況であったが、YouTubeの場合、事業所の中でも2人3人と複数人が聴けるようになりましたとのこと。

また、一定期間ではありますが、リアルタイムでなくとも聴くことができ、非常に好評で今後も続けていただきたいと考えています。今後はリアルタイムでの質問、意見交換等も考慮しながら、一方で、先ほどの大山委員の言うようにアナログ世代への対応も考えていかないといけないと思っています。

【東北学院大学 熊沢委員長】

全国健康保険協会宮城支部との連携の「新規適用事業所に対する制度説明会」について伺ってみたいことがあります。

新規適用事業所に対する制度説明会の話が出ましたが、もっと小さな単位で起業する方もいると思います。会社員が会社を辞めて起業する方については、「企業セミナー等」で社会保険等を勉強する機会もなく、社会保険のことを意識せず全くわからないまま起業する方がけっこういるようです。

起業される方向けの説明会や社会保険の加入等について聴く機会がありますか。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

まず、新規適用事業所に対する制度説明会ですが、法人を設立した事業所とはちょっと違い、社会保険の加入手続きをしていただいた事業所を対象に説明会を行っております。

このことも重要でございまして、加入はしたものの「社会保険の中身がわからない」というケースもありますので、保険料を納める必要があることや手続きについて説明会を開催しております。

これと同時に、設立法人に対するアプローチは委員長からのご指摘のとおり、私共の方では手薄な状況であると感じております。法人を設立し、法務局

に登記をしたケースで、私共では様々なところから情報をいただきますが、最初の入り口に対するアプローチは弱いのではないかと感じております。

ご意見につきましては、この会議の中のみで解決できるものではございませんがご意見としていただきたいと思いますと思っております。

【宮城県社会保険労務士会 佐藤委員】

今の質問に関連することですが、仙台市の方では通称アシストという創業支援をしている部署がありまして、社会保険労務士が相談員として対応しております。会社を設立したら健康保険、厚生年金に入る必要があることや、人を雇えば労災保険や雇用保険に加入しなければならないことなどの説明をしております。

他の自治体でこの取り組みがされているかの把握はしておりませんが、仙台市で起業したい方はこのアシストで説明を受ける機会があります。社会保険だけでなく、中小企業診断士による経営の相談なども行っております。

【厚生労働省東北厚生局 宮澤委員】

年金ポスターコンクールでございますが、東北独自の取り組みということで、昨年度から 6 県すべての県で行うこととなりました。

東北厚生局としても参画しており、東北厚生局長賞を設けて各県で表彰させていただいております。表彰式には局長をはじめ幹部職員が実際に中学校に行って実施させていただいております。宮城県も 3 回目ということで、かなり実績としては良い傾向に落ち着いてきていると思っております。

懸案としては各県にいえることですが、いつも同じ学校の応募数が多いことなどが懸念されています。他県のこの会議においても同様のことを申し上げますが、偏りがなくなるべく多くの学校に参加していただくことを考えていただくようお願いいたします。

どうしても美術が得意な生徒が多い学校に偏りがちですが、なるべく広くいろいろな学校に周知して、なるべく多くの作品を応募していただくことが望ましいと思っております。

もう 1 つ、作品を展示する場合、昨年は J R の駅などに展示していただいております。局長の意見ですが「なるべく一般の方に多くに目してもらうよう展示してほしい」とのことです。

厚生局としましてもいろいろ検討しております。まず、東北厚生局に来ていただいた方に見ていただくように、事務室の掲示板に掲示しております。ただ、これでは一般の方に多くに目してもらうとはなりませんので、できればビルの 1 階のロビーに掲示していただくよう交渉しております。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

ポスターを描いている子供たち、親にとっての「年金ってなんだろう」と意識づけさせるのもひとつの目的でありながら、出来上がったものを多くの人に見ていただくことで啓蒙していく側面もあると思いますので、この展示・展開をどう考えていくのかが重要な視点だなと思いました。

なかなか現物を飾っていくと、巡回型で場所が限られていくこととなるので、こういうものこそデジタルサイネージを使ったり SNS、Instagram を使ったりもいいと思います。

SNS で多くの方の目にふれるような手段を使っていくと、見ている方がどのような層の方であるとか、アカウントの数もわかったりするので、次にどういう手が打てるか等の展開も見えてくるかなと思いますので、ポスターコンクールにも考えていければいいと思います。

【株式会社河北新報社 練生川委員】

今、一言委員のおっしゃったようにデジタルサイネージを使うのも結構だと思いますが、周知の目的はどこにあるのかということです。

この資料を読み込みましたがなかなか頭に入ってきませんでした。令和3年度の実施結果の目次を読みましたが、「地域年金展開事業の概要」から「地域連携事業」、「年金セミナー事業」、「地域相談事業」、「年金委員活動支援事業」・・・とありますが、それらがどういうふうに繋がって何を目的としてやろうとしているのがなかなか素人にはわかりませんでした。

この会議に初めて出席させていただいているので、大変素人的な個人の感想で申し上げます。

2 ページ「令和3年度宮城県地域年金展開事業実施結果」チャート図をみてだいぶわかったのですが、いろいろなネットワークから日本年金機構さんが協力者の方々に参加していただきながら展開事業を進めて、一番大事なのは右側の「地域住民・学生や生徒・会社にお勤めの方等」に「年金制度の普及・啓発」だと思いましたが、それで間違いがなければ、年金制度の普及啓発のためにいかに効果的に行われるかということに、定点的にそこに注視すべきと思いました。

残念ながら我々も今の若い世代への不安があって、そこにいかに理解を促進して協力させていくか、将来の年金制度を維持するかということです。個人の生活にも不安が無いようにしてもらうことが大事ですが、今、20代、30代の新聞の購読率は極端に下がってまして、それどころかテレビさえ見ないという若者が増えて、YouTube が一番見られています。メディアとして YouTube

かゲームをするという若者の生態があります。

一人が持っている時間は 24 時間と限られているので、今は完全に時間の奪い合いです。ネットフリックスの売り上げが最近下がった、初めて落ち込んだというニュースがありましたが、結局はひとりの若者達が持っている 24 時間の奪い合いで、新聞もその中にこれから入っていくためにデジタル戦略も使っていくわけですが、強大なライバルはNHKさんです。

NHKがインターネット回線をやるわけですが、NHKと民放と雑誌、様々なメディアに加えゲームクリエイターなどがその中に入ってきます。われわれメディアの中でもそういうコンテンツを作って配信することも考えているわけですから、新聞、テレビといったメディアを使うのもいいのですが、YouTube を使うという発想は外れていないと思います。

さきほど動画を見せていただきましたが、まず、「桃太郎」を使ったことがすごく違和感を持っております。ポリティカルコレクトネスの観点からみても、桃太郎という鬼退治の構図について、今はこのようなものを見直す機会が増えています。先ほど「鬼退治をしましょう」というナレーションでボコボコと鬼を退治するところがありましたが、これはどうかなあというふうに思いました。素材として不適切かなと思いました。

作ってしまった以上はしょうがないですが、「強制徴収・差し押さえ」の場面もありましたが、そこも若者に恐喝を強いており、これも共感を得られないと思います。

若い世代がなぜ年金制度に対する理解ができないのかというと、今まで 60 歳の定年退社で年金をもらっていたものが、65 歳に延長する。企業に対する雇用義務の法律を作って制度化してきたということですが、これは大変な話で、年金額を「抑える」、受給開始を「延ばす」、そういうことをみながら、若者は「自分たちの世代はもらえない」と思い込んでいます。だったら自分で貯金するか自分で NISA や株式投資等をして、若いうちからお金をためておくといった思いがあります。

でも、「年金の方がソーシャルセキュリティとしては確実なんだ」ということをなぜ、理解させられないのかと原点に戻るべきだと私は思いました。

YouTube を使う手段は最高に正しいとは思いますが、内容をもっと考えた方がよいのではと思いました。あとはBGMがうるさくてナレーションが頭に入ってきませんでした。それから話すスピードが速いですし、ナレーションはできれば女性の声の方がよかったです。野太い男性の声で聴いていて、共感を得る場面が少なかったのが正直なところです。

また日本語の使い方として、「あたりします」の表現はおかしいと思いますし、「〇〇したり、〇〇したり」を繰り返して使っていますが、詳しい説明

を回避しているという印象が出ますので、悪い例えに使うものですからこの表現は使わない方がいいと思います。具体的な例示をして「〇〇が問題だ」と指摘した方がいいと思いますし、DVDの中でもそのようなことを丁寧に作っていくことがよいのかなと思いました。

いずれにしても年金制度の普及・啓発の一点の目的のためにさまざまな取り組みをされていることは理解しましたが、DVDに関して集中的に申し上げました。

新聞社としては協力したいのですが、残念ながら若い世代は読まないようです。ただ、デジタルコンテンツは95%以上が全国紙の新聞社からの発信によるものですが、結果的に若い世代がザッピングする形で読んでいるようなので、そういう形で届く可能性はありますので貢献できることもあると考えます。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

動画に関しては練生川委員のおっしゃる通りです。その動画はYouTubeでも載っていて、3〜4年前の投稿で44,000回の回数しかないものでした。当時の背景とかを考えるとしょうがないものと考えますが、ここ2〜3年のところで大きく世の中も変わってきているところもあるので、リミットに合わせていくような中身にしないと、「入っていただく世代の人から見た時の違和感」を感じることもあるかなと思いました。

お話いただいたところ以外にもジェンダーの観点から行くと、男性女性が過度にはまった服装をしていたり、同じような肌の色だったり、そういったところが若い人から見ると違和感であったり、古かったり、固いなどのイメージになってしまったりするので、少しずつマイナーチェンジをしていくのは、非常に大切なのかと思います。

動画としては、DVDにするとしょうがないと思いますが、10分はちょっと長い感じがします。YouTube、TikTok等がそうですが3分でも長いかもしれないと思います。最近の歌などでも3分位で終わるような曲の方が、受けが良かったりするので、そういう所で工夫のしがいがあるのかなと思います。

デジタル戦略のところで行くと、今、NHKも困っているところがありまして、公式ホームページが最初に見られないことです。それでは一番見られているのは何かといいますと、公式ホームページを見た他の人のツイートであったり、口コミみたいなところから得る情報が「信頼できる情報」のような感じになっております。

どうしても説明をしなければならぬ思いが強すぎて、説明口調になってしまったり、押しつけがましいものはなかなか見られません。

「年金、何で払わないといけない」を検索してみたら、厚生労働省等の情報

がある中で、著名なインターネット活動者の情報があり、見てみると「僕は払わないと思われがちですが年金は払った方が絶対得なんだ。なぜならば……」といった情報がよく見られていることがあるので、そのような横の情報をうまく使うのもいいのではないかと思います。

ポスターもそうですが、中高年を対象にした動画コンクールなどを行ったりすると、自分たちでどういうものを作ったら受けがいいかということで発信して、意外と他の人にバズっていくこともあるのではと思いました。

4. 年金セミナー事業についての意見

【宮城県年金協会 大山委員】

「令和4年度宮城県地域年金展開事業事業計画及び取組経過」の6ページに「県内中学校・高等学校・大学・専門学校等」とありますが、定時制高校が含まれていると思いますが、実績はありますか。

多賀城のとある定時制高校の生徒の会話の中で、一部の事業主が「年金を払わない」思想を持ち、その子供たちにも染みついています。そうするとこれまで議論してきた内容が皆無となります。定時制の生徒にも年金セミナーの機会を与えていただきますよう提案申し上げます。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

定時制高校の実施に関しては、今、手元に資料がございませんが、教育機関にはすべからくアプローチをさせていただいております。定時制高校に限らず学校カリキュラムの中で許される範囲の中で実施する形となりますので、すべての教育機関で実施できるわけではありませんが、アプローチはさせていただいております。このご意見につきましては非常に参考にさせていただきます。

【東北学院大学 熊沢委員長】

学校単位以外でのセミナーはありますか。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

例えば20歳を対象にしたセミナーに力を入れて実施しておりますが、どうしても学校単位になるケースが多いのです。学校単位でなくともそのような環境がある場合は、ご連絡をいただければご協力させていただきます。

【日本年金機構本部 渡辺相談・サービス部長】

全国的には地域代表年金事務所が20歳前の方々の制度周知ということで、

対象者に Web で実施する旨を周知して、参加者には実施日に Web で制度の動画を見ていただいたり、話を聞いていただいたりする形でセミナーに参加していただいている県はございます。

20 歳向けにはこのようなケースがありますが、事業所単位で同じように Web で制度説明会を実施しているケースや職域型の年金委員向けに実施しているところもあります。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

今年の活動の中で「20 歳到達者向けのセミナーの拡充」とありますが、成人年齢の引き下げなどで、18 歳向けの取り組みや説明会が各自治体単位であると思いますが、そういった中で今後予定されている啓蒙活動はどのようなものがあるのでしょうか。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

成人年齢引き下げの取り組みにつきましては、現時点ではございません。しかし、高校生や専門学校を含めた 20 歳前のセミナーの重要性については認識しており、その取り組みについては行っているところでございます。20 歳前の広報の重要性は認識しておりますので、ポスターコンクール等で拡充してきているところです。

【宮城県商工会連合会 稲妻委員】

年金セミナーでいえば、それぞれの事業所で年金委員の方がやられているだろうと思いますが、規模の小さな会社では単独で実施することが難しいです。私共では年金セミナーではありませんが、そのような規模の小さい事業所を集めて新人さん向けの講習を実施しております。1 人しかいない事業所さんでも多く集まれば 20 人、30 人となります。複数の事業所から集めて基礎研修を実施しているわけですが、そういったところに年金制度のカリキュラムを入れるのも 1 つの方法かと思います。

また私共でもやっておりますが、各市町村さんでも創業セミナーというのもやっています。これから商売を始めたいという方について、帳簿のつけ方等もありますが、手続きとして社会保険の制度、年金の制度、税金等ある中に年金制度のカリキュラムを入れれば、より実感がわく創業セミナーになるのだと思っております。

カリキュラムがどうなっているか確認はしておりませんが、雑談の中で情報が得られたので良い方法かなと思いました。

【宮城県商工会議所連合会 佐藤委員】

学校関係の年金セミナーが増えてきているようですが、職域型の年金委員もコロナ禍で社会不安がある中、年金制度に関心を持ってやっておられ、年金委員の数が増えてきています。委員の方々に周知をしっかりとっていく、委員の方々を通してやっていくということがこれからも大事なのかなと思います。

やり方としてはオンラインも活用されていらっしゃることは良いことだと思います。広く伝えられるメリットはありますが、一方でセミナーの進め方が問われるところがございます。一方的にならないよううまく伝えられるように工夫していただければと思います。

創業関係では私共にも創業関係の相談がありますし、創業関係のセミナーもやっております。セミナーの中で社会保険関係、労働保険の必要性を伝えたりしておりますが、創業時に実際どこまで勉強されているかといいますと、ほとんど勉強されず手続等はわからないのが現状だと思います。

これについては、創業後に社会保険労務士さん等を登録していただいて、いつでもご相談できるような体制をとっておりますので、そういった中で年金の関係についてもお伝えしていければと思っております。

5. 年金委員活動支援事業についての意見

【宮城県年金協会 大山委員】

昨年も「地域型年金委員の制度の在り方」は時代的な背景から行っても、見直すべきではないかという話をさせていただきました。

その一環と理解させていただきたいのですが、8ページの4（年金委員活動支援事業）の②（宮城県地域型年金委員連絡会及び地区連絡会の開催）のところで、連絡会を改編してもっと情報等を共有していける場にしていきたいと書かれていますが、この改編によって地域型年金委員連絡会がうまく機能していくことに期待したいと思っております。

高齢者の会員には、少しでも地域型年金委員の自覚をしっかりとっていただいて、出される情報を理解しながら周りの人たちにうまく伝えられるような仕組みを改編される連絡会で話をし、共有していただくことを期待したいと思っております。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

去年の議事録を読ませていただきましたが、去年の会議の中では委員の適正数の話が出ていましたが、今年度の活動の中で委員の委嘱拡大に努めていくという方針が出ている中で、どのくらいの規模感、体制について、去年の議

論を踏まえて、適正化に対する議論が何か出ているところはあるですか。

【日本年金機構本部 渡辺相談・サービス部長】

まず、職域型につきましては、基本的には各事業所に1名、また、大きい事業所ですと何名かいていただいて、事業者内の制度周知に努めていただきたいというのが一つでございます。

地域型につきましては、どうしても年齢的に受給者の方が非常に多く、高齢化がありますから、そういう方々に情報を提供させていただきたいのですが、委員の皆さんに「周知・周知」ということで、すごく負担をかけると非常に申し訳ないということがあります。

一生懸命やっていた方がいい方に限って、いろいろなところに「周知をしなければ」ということで、「行こうとするのだけどなかなか・・・」ということが非常に多く、負担があるといわれているところです。

できれば地域型というのは、町内に一人とか市町村の民生委員のようなイメージでいていただいて、私共の情報を、アナログにはなりますが、それぞれの地域の回覧板などで世帯に情報提供していただいて、もし反応があった世帯については、年金事務所をご案内していただくというような地域とのコミュニケーションのツールみたいなものと考えています。

私共と各地域を結んでいただく案内役としていただくことを理想として考えておりますので、何人かと人数的にいうとかなりの人数となりますが、特に地域型というのは、地域の制度周知になくてはならない存在でございますので、そういうところを担っていただければと思っております。

当然受給者の方が「年金こんなことあるんだよ、いいんだよ」と言っていたくのは非常にありがたいことではありますが、できれば若い方にも年金委員になっていただき、若い方への制度周知、普及を地域に根差して努めていただければと思います。

【宮城県年金協会 大山委員】

「町内会単位」というのは、我々年金協会がよく使う言葉であります。

地区というのは30人から50人の町内会を合わせて150人から200人くらいが1つの地区となっております。

現在地域型年金委員が170名と前年より増えており、非常にうれしいことですが、町内会単位となるとこの3倍、4倍にもなると思います。高齢者になって、85歳から90歳の方が委嘱を受けている方々がいて、そのような方々は「自分はもう年金制度がわからないので、教えてもらわないと。」という方がおります。

「年金委員にも定年制があってもいいのに」と話の中で出てきました。年齢的なものも考慮していただいてもよいのではと思います。

【宮城県社会保険労務士会 佐藤委員】

実は私も昨年に、地域型年金委員として委嘱されましたが、実際に町内で年金の話をする機会はあまりありません。地域型年金委員として聞かれればお答えするのですが、町内会の中でお話する機会もありませんので、あまりお役に立てないのかなというのが不安なところであります。

【宮城県社会保険委員会連合会 道又委員】

今日、初めての参加となります。今日は皆さんの意見を聞いているだけで精一杯でした。社会保険委員会連合会の会長との立場で出席しておりますが、本日の会議の話を受けて、会社の中で従業員に年金制度の大切さを伝えていきたいと考えております。

6. 「ねんきん月間」「年金の日」その他地域年金展開事業全般についての意見

【宮城県社会保険労務士会 佐藤委員】

宮城県の国民年金の納付率等について、社労士会を通じて資料を見させていただいております。宮城県は良好ですので、この会議においても共有してはどうでしょうか。

【仙台東年金事務所 小関副所長】

今からお話させていただくのは、機構本部の方で今年の6月23日に公表されております「国民年金に関する保険料納付状況」の資料からとなります。

全国的な話からさせていただきますが、平成23年度からの全国平均の国民年金の現年度納付率は、10年連続で上昇している状況です。平成23年度が58.6%だったところが73.9%まで上昇しているという形になります。それを踏まえてになりますが、先ほどお話がありました現年度納付率につきましては全国平均で73.85%のところ、宮城県におきましては75.71%で全国では27位となっております。

最終納付率、元年度の納付率になりますが、3年度末における納付率となります。全国平均が77.95%のところ宮城県におきましては80.11%と、こちらも全国では27位となっており、全国平均を上回っている状況となっております。以上、公表された資料から報告させていただきます。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

資料の数字について、今後の会議資料としての乗せ方につきましては、委員の意見を参考にさせていただきまして、次年度に繋げたいと思っております。ありがとうございます。

7. 日本年金機構仙台東年金事務所長 高橋よりまとめの一言

本日は貴重なご意見ありがとうございます。

今回の会議につきましてはご質問を受けて回答して終わるものではなく、意見を今後の事業運営に参考にさせていただくというものでございます。ひとつひとつのご意見につきましては、今後の事業に生かしていきたいと思えます。

特にDVDのご意見は、私共は「若い方たちに対していいものができた。」と感じていたものに対して、プロの目から見た状況についてご意見をいただき非常に参考になりました。本当にありがとうございました。

年金委員の関係につきましても同じでございます。昨年、連絡会を新しく作らせていただきまして、フレームができたという年でございます。これから年金委員の拡充と合わせて情報連携をして参りたいと思えますので、本日のご意見も非常に参考にさせていただきたいと思えます。

これからも様々な形で年金制度につきまして、いろいろなご意見をお願いしたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

8. 日本年金機構本部相談・サービス部長 渡辺より終わりの挨拶

本日はここにおられる皆様方、ご多忙のところご出席を賜りまして本当にありがとうございました。また、いろいろな貴重なご意見をいただくことができました。

私は本部におりますので、セミナーや広報の全国への具体的な指示を行っていますが、先ほどご意見いただきました動画などは、特にマスコミ関係者、プロの方にご意見を伺わせていただきまして非常に参考になりました。本当にありがとうございました。

本日いただいたご意見につきましては、持ち帰りまして今後も地域年金展開事業を推進するにあたりまして、是非、検討課題とさせていただきたいと思っております。

皆様におかれましては、地域における支援ネットワークの再構築に取り組んでいただき、地域、教育、企業などそれぞれの立場からご意見ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深めていきたいと思えます。

ので、今後ともご支援の程をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが宮城県も非常にコロナの感染が拡大していると聞いております。時節柄の熱中症もありますけれども、充分体調にお気を付けいただきながらご活躍をご祈念申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました